

一般社団法人埼玉県病院薬剤師会

平成29年度通常総会

開催日時：平成29年5月16日（火）午後6時30分より
開催場所：ソニックシティビル 6階603会議室

次 第

1. 会長演説 北澤貴樹（小宮山医院）
1. 議長、副議長の選出
1. 議事
 - (1) 第1号議案 平成28年度事業報告
 - イ.一般会務報告
 - ロ.各委員会・部会報告
 - (2) 第2号議案 平成28年度決算報告
及び平成28年度監査報告
 - (3) 第3号議案 定款等変更について
 - (4) 第4号議案 その他
1. 閉会の辞

第1号議案 平成28年度事業報告

イ. 一般会務報告

平成28年度

4月22日	日病薬政令指定都市連絡担当者会議に松本副会長出席	
4月26日	第1回理事会	於：埼玉県薬剤師会館 大会議室
5月3日	第2回選挙管理人会議	於：事務局
5月12日	監事による監査	於：事務局
5月16日	第67回埼玉県地方薬事審議会に大塚桂子理事出席	
5月24日	平成28年度通常総会	於：ソニックスティ 602会議室
5月24日	平成28年度第2回理事会	於：ソニックスティ 602会議室
5月30日	H28年度地域医療教育センター第2回研修企画作業部会に中村事務局員出席	
5月31日	城西大学白衣式に北澤会長出席	
6月3日	埼玉県薬事団体連合会通常総会・懇親会に北澤会長出席	
6月18日	日本病院薬剤師会第53回通常総会に松本・曾我部・大塚（潔）副会長、岸野理事出席	
6月21日	平成28年度第3回理事会	於：ラ・ヴォーリアマッタ
6月24日	CPC平成28年度定時社員総会に中村事務局員出席	
6月26日	第48回埼玉県女性薬剤師会総会に北澤会長出席	

7月 6日	神奈川県病薬懇親会に北澤会長出席	
8月 4日	埼病薬夏期医薬情報懇話会	於：清水園
8月 6日	第18回認定薬剤師認証研修機関協議会に大塚副会長、中村事務局員出席	
8月 23日	第4回理事会	於：埼玉県薬剤師会館 大会議室
8月 24日	埼玉県薬事団体連合会会議に北澤会長出席	
8月 27/28日	日本病院薬剤師会関東ブロック会長会議に北澤会長出席	
8月 27・28日	日本病院薬剤師会関東ブロック第46回学術大会	於：千葉県
9月 29日	第8回生涯研修センター全体会および各部会	於：ソニックスティ 603会議室
10月 15日	小児医療センター・さいたま赤十字病院新病院完成式典に大塚副会長出席	
10月 18日	第5回理事会	於：埼玉県薬剤師会館 大会議室
10月 26日	第45回薬事衛生大会に北澤会長出席	
10月 29日	日本病院薬剤師会平成28年度地方連絡協議会に北澤会長出席	
11月 2日	第1回生涯研修センター組織再編会議	於：埼玉県薬剤師会館 大会議室
11月 5日	第10回埼玉医療安全大会開会式に北澤会長出席	
11月 28日	第2回生涯研修センター組織再編会議	於：埼玉県薬剤師会館 大会議室
11月 30日	H28年度地域医療教育センター第3回研修規格作業部会に 中村事務局員出席	

12月3日	日本病院薬剤師会平成28年度第2回中小病院委員会に濱浦理事出席
12月7日	神奈川県病院薬剤師会懇親会に北澤会長出席
12月20日	第6回理事会 於：埼玉県薬剤師会館 大会議室
1月13日	埼玉県薬事団体連合会新年名刺交換会に松本副会長出席
1月14日	公益社団法人埼玉県看護協会新年懇話会に松本副会長出席
1月14日	第5回関東ブロック会長会議に北澤会長出席
1月18日	平成29年一般社団法人埼玉県病院薬剤師会新年会 於：大宮ラフォーレ清水園
1月24日	一般社団法人埼玉県薬剤師会新春賀詞交歓会に北澤会長出席
1月26日	第3回生涯研修センター組織再編会議 於：埼玉県薬剤師会館 大会議室
2月7日	埼玉県ジェネリック医薬品安心使用促進協議会に松本副会長出席
2月18日	日本病院薬剤師会第54回臨時総会に曾我部・大塚（潔）副会長、岸野・新井理事出席
2月21日	第7回理事会 於：埼玉県薬剤師会館 大会議室
3月9日	日本薬科大学学位授与式に松本副会長出席
3月20日	第18回県民のためのくすり講座 於浦和：ワシントンホテル 3F
3月21日	平成28年度臨時総会 於：ソニックシティ601会議室

四. 各委員会・部会報告

[1] 総務委員会

- (1) 総務委員会を 6 回開催しました。
- (2) 平成 28 年度第 1 回～第 7 回までの理事会の準備・運営・記録を行いました。
- (3) 平成 28 年度通常総会、臨時総会の準備・運営・報告を行いました。
- (4) 平成 28 年度第 1 回研修センター全体会の準備・運営を行いました。
- (5) 会員住所録の管理及び会員名簿の発行を行いました。
- (6) 会員証（2016 年版）の発行を行いました。
- (7) 薬事功労者厚生労働大臣表彰・薬事団体連合会会長表彰（薬事功労賞・薬事善行賞）を資料に基づき推薦作業を行い推薦者の提案を行いました。
- (8) 平成 28 年度夏期情報懇話会の企画運営を行いました。
- (9) 平成 29 年新年会の企画運営を行いました。
- (10) 財務管理（予算編成も含む）を行いました。

[2] 広報委員会

- (1) 広報委員会を 10 回開催しました。
- (2) 会誌『埼玉病薬』を 4 回発行いたしました。
- (3) Vol.23 No.2 ······ 平成 28 年 4 月発行
Vol.23 No.3 ······ 平成 28 年 7 月発行
Vol.23 No.4 ······ 平成 28 年 10 月発行
Vol.24 No.1 ······ 平成 29 年 1 月発行

[3] 薬事運営委員会

- (1) 薬事運営委員会を 3 回開催しました。（うち作業を 1 日実施）
 - ①第 1 回 平成 28 年 7 月 6 日（水）
 - (ア) 薬事研修会 日程・講師の選出等
 - (イ) 県民のためのくすり講座 日程・講師の選出等
 - ②第 2 回 平成 28 年 11 月 9 日（水）
 - (ア) 薬事研修会の日時講師決定後の打ち合わせ
 - (イ) 県民のためのくすり講座の講師決定。
 - (ウ) 今後の県民のためのくすり講座について
 - ③その他 作業
 - (ア) 平成 29 年 2 月 8 日 県民のためのお薬公開講座参加者への宛名作業

(2) 「第 24 回埼玉県薬事研修会」

平成 28 年 11 月 16 日（水）19：00-21：00 大宮ソニックシティ・国際会議室

講演名「病院薬剤師に信頼される情報提供とは」

日本医科大学武蔵小杉病院 薬剤部長・治験管理事務局長

笠原 英城先生

111 人の MR、MS が参加。

尚、この内容は「埼玉病薬」Vol. 24 No1 2017 に掲載済。

(3) 「第 18 回県民のためのくすり講座」

平成 28 年 3 月 20 日（月）13：30-16：30 浦和ワシントンホテル 3 階

テーマ「知って得する眼のはなし」

講演 1『意外と知らない！？ 目薬の正しい使い方』

獨協医科大学越谷病院 薬剤部 薬剤師 佐久間 祐里 先生

講演 2『お薬を使った加齢黄斑変性の治療』

獨協医科大学越谷病院 眼科 教授 町田 繁樹 先生

84 人の県民が参加。

「おくすり・栄養相談コーナー」設置。病院薬剤師・栄養士による相談応需。

(4) 実習教育委員会

(1) 認定実務実習指導薬剤師養成研修(ワークショップ)に下記の通り参加いたしました。

年月日	主催者	参加者（人）
H28.9.11	関東地区調整機構 埼玉県病院薬剤師会 埼玉県薬剤師会	受講者 10 人 ディレクター 1 人 タスクフォース 2 人 事務局 1 人
H28.12.11	関東地区調整機構 埼玉県病院薬剤師会 埼玉県薬剤師会	受講者 12 人 ディレクター 1 人 タスクフォース 2 人
H29.1.8-9	関東地区調整機構 東京都薬剤師会	タスクフォース 1 人

(2) 関東地区調整機構の 2 回の会議に出席した。

(3) 関東地区調整機構開催の新モデルコアカリキュラム対応のワークショップのための「タスクフォーススキルアップ研修 in 関東」に、1 名参加した。

(4) 埼玉県薬剤師会の年 4 回の薬学実務実習委員会に出席しました。
オブザーバーにて真壁が追加参加となりました。

(5) 生涯研修センター

(1) 企画委員会

①研修会の事前評価を 35 回実施しました。

(2) 評価委員会

①委員会を 6 回開催しました。

②毎回の委員会では実施団体登録申請承認基準作成、実施団体登録の承認、研修会事後評価、申請に基づく生涯研修認定薬剤師申請の認定、などを行いました。

③本年度内に申請に基づく生涯研修認定薬剤師申請の認定は 72 件でした。

④研修単位シール付与申請は 4 件でした。

⑤研修会実施機関登録機関として埼玉ロコモ OLS 研究会、リエゾンファーマセミナーから申請を受け付け、理事会承認後、研修会実施機関登録証を発行しました。したがって G15 研修受講シールを配布する外部研修会実施機関は 8 団体となりました。

(3) 実施委員会

「1」 総合研修部会

(1) 部会を年3回開催いたしました。

(2) 病院薬学研修会は第276回から281回まで6回開催いたしました。参加者の平均は102名でした。

(3) 日本病院薬剤師会生涯研修認定申請書に基づき、平成27年度分の生涯研修認定作業を行いました。埼玉県における認定申請者は175名で、日本病院薬剤師会からは申請者すべてに生涯研修認定証が交付されました。

(4) 病院見学実習の希望はありませんでした。

(5) 埼玉県病院薬剤師会第26回新任薬剤師研修会を平成28年11月19日（土）大宮ソニックスティ 906会議室において開催いたしました。「若手薬剤師に向けた医療安全の話」（講師：上尾中央総合病院渡邊幸子先生）、「病院薬剤師の生涯研修」（講師：埼玉県病院薬剤師会生涯研修センター堀口久光先生）の講演後、「情報交換しませんか」のテーマでスマートグループディスカッションを行いました。参加者は74名でした。

(6) 埼玉県病院薬剤師会第 16 回学術大会を平成 29 年 3 月 5 日（日）に日本薬科大学講義棟 1 において開催いたしました。一般演題には埼玉県薬剤師会からの演題 1 題を含め合計 15 題の発表があり参加者は 88 名でした。最優秀演題には、小川赤

十字病院「乳癌 TC 療法における持続型 G-CSF 製剤の使用実態調査」、会長奨励賞に埼玉医科大学総合医療センター「薬剤師による『妊娠と薬相談外来』への取り組み」が選ばされました。

「2」地域研修部会

(1) 全体の委員会を年2回開催しました。必要に応じて各ブロック〔東（越谷地区）・西（川越地区）・中央（さいたま地区）・北（熊谷地区）〕で会議およびメール会議を開催しました。

(2) 研修・懇談会は各ブロックにて基礎講座を中心に4回開催しました。

○東ブロック研修（1月30日）

「予防接種の評価法～抗体価測定法を中心に～」

講師：（一財）阪大微生物研究会 マーケティング部 学術課
中川 貴文 先生

○中央ブロック研修（2月2日）

「今日から使える漢方薬」

講師：自治医科大学附属さいたま医療センター 腎臓内科
臨床助教 平井 啓之 先生

○西ブロック研修（11月30日）

「吸入薬デバイス体験研修会～いろいろなデバイスに触れてみよう～」

講師：アストラゼネカ（株）
グラクソ・スミスクライン（株）
日本ベーリンガーインゲルハイム（株）
Meiji Seika ファルマ（株）
杏林製薬（株）

○北ブロック研修（2月15日）

「注意すべき冬の感染症」

講師：（株）BML学術営業課 霧島 正浩 先生

(3) 第26回医療薬学会にてポスター発表を行いました。

演題は、「埼玉県病院薬剤師会地域研修部会 西ブロックの取組み～体験型学習2016～」でした。

「3-1」 専門部会 がん領域

(1) 委員会の事務連絡は、原則的にメールを用いて行いました。

(2) がん専門薬剤師養成のための研修会事業について

①「抗がん剤研修会」（2時間）を2回開催しました。

・「第79回抗がん剤研修会」（2時間）を7月1日に行いました。

講師は、国立がん研究センター中央病院薬剤部主任薬剤師橋本浩伸先生を招聘し、参加者は 120 名でした。

- ・「第 81 回抗がん剤研修会」（2 時間）を 11 月 4 日に行いました。

講師は、東京医科大学八王子医療センター病院臨床腫瘍科教授小山信之先生を招聘し、参加者は 76 名でした。

- ②「第 80 回抗がん剤研修会（集中講義）」（1 日）を平成 28 年 10 月 2 日と第 82 回抗がん剤研修会（集中講義）」（1 日）平成 29 年 2 月 5 日の 2 回開催しました。参加者は夫々 98 名、122 名でした。

- ③注射薬・抗がん剤（無菌調製）実技研修会について

平成 29 年 2 月 19 日（日）に日本薬科大学研究実習棟にて開催し、参加者は 59 名でした。

「3-2」専門部会 感染制御領域

感染制御研修会を 6 月・7 月・9 月・2 月の合計 4 回開催しました。

それぞれ「感染制御認定・専門薬剤師」に必要な単位の発行が出来ました。

参加者の平均は 161 名でした。

「3-3」専門部会 糖尿病

- (1) 委員会を年 2 回開催しました。

- (2) 第 14 回臨床業務実践講座「糖尿病」を平成 28 年 8 月 30 日（火）に開催しました。

教育講演は「One size fits all から Only for one の時代へ～薬剤選択基準に患者評価を～」で参加人数は、72 名、総合評価 3.5 でした。

- (3) 第 15 回臨床業務実践講座「糖尿病」を平成 29 年 1 月 27 日（金）に開催しました。教育講演は「糖尿病治療の最新事情」で参加者は、69 名、総合評点は 3.5 でした。

- (4) 上記の講演はいずれも糖尿病治療専門医にお願いし、症例に沿った実践的なお話しを頂き、またリアルタイムアンサーシステムも導入し受講者参加型ですすめた研修でした。今後も症例中心の研修会を企画予定です。

「3-4」専門部会 緩和医療

- (1) 委員会を年 2 回開催しました。

- (2) 「第 11 回埼玉緩和薬物療法研修会」を平成 28 年 7 月 2 日（土）に開催しました。講演は 3 題とし、①山梨大学医学部 附属病院医療チームセンター長・麻酔科学講座講師飯嶋哲也先生『メサドンを在宅で使用する際の

問

題点と対策』、②埼玉県薬剤師会常任理事・ふれあい薬局 池田里江子先生『在宅医療に携わる薬剤師の役割』、③埼玉医科大学国際医療センター 総合診療・地域医療科 准教授斎木実先生『1%の科学と、99%の想いやり～寄り添い、ささえる心～』を講演いただきました。参加者は43名でした。

「3-5」 専門部会 精神科領域

- (1) 委員会を年3回開催しました。
- (2) 精神科薬物療法研修会を大宮ソニックスにて3回開催致しました。

第28回平成28年4月10日

- 演題1：うつ病診療における光トポグラフィーの臨床応用
- 演題2：オレキシンによる覚醒と睡眠の制御機構
- 演題3：安易な睡眠薬投与がもたらすもの

第29回平成28年9月25日

- 演題1：わかりやすい臨床統計学
- 演題2：高齢者診療におけるポイント
- 演題3：せん妄の診断と治療

第30回平成29年1月29日

- 演題1：うつ病の治療における認知行動療法の役割
- 演題2：認知症薬物療法のエビデンス
- 演題3：目で見るてんかん(診断編)

- (3) 精神科領域臨床研修会を西部地区、東部地区で各1回開催致しました。

第27回平成28年6月10日

- 「認知症の薬物療法-アルツハイマー型認知症を中心に-」
- 会場：ウェスタ川越 多目的ホールA

第28回平成29年3月3日

- 「薬より張り合いを求める認知症治療」
- 会場：越谷コミュニティーセンター 視聴覚室

「3-6」 専門部会 輸液・栄養管理領域

- (1) 研修会 ウエスタ川越で4回開催しました。

参加者総数 299名(平均参加者数約 75名 前年度比118.9%)

研修会では、NST専門療法士の資格取得に役立つ内容を基本に、新人薬剤師からベテランの薬剤師にも満足して頂ける講師を選定し、研修内容の充実を図りました。また、前年度に継続して携帯電話を用いたリアルアンサーシ

システムを導入するとともに輸液等で使用される医療器材に実際に触れるなどの参加型・体験型の研修会を実施しました。

- (2) 委員会 全4回開催しました。各研修会終了後日必ず反省会を開催し、各回の問題点をあげ、次回の研修会の改善を図りました。

「3-7」専門部会 医療の質・安全領域

- (1) 委員会を年4回開催しました。

- (2) 研修会を年2回開催しました。

- ・第7回医療の質・安全研修会：平成28年9月20日（火）大宮ソニックシティ906会議室において開催した。特別講演『医療安全への新しいアプローチ：レジリエンス・エンジニアリングの理論と実例』を大阪大学医学部附属病院中央クオリティマネジメント部部長中島和江先生にご講演いただいた。この講演で安全管理に必要な新しい視点について学ぶことができた。参加者は61名でした。
- ・第8回医療の質・安全研修会：平成29年2月19日（日）さいたま共済会館504号室において開催した。講演『プレアボイド報告のススメ』を上尾中央総合病院薬剤部長増田裕一先生にご講演いただいた。その後グループテーマ『医療安全の観点からハイリスク薬について考えよう！～薬剤安全は第2ステップへ～』で、上尾中央総合病院 医療安全管理課 渡邊幸子先生に現実的な問題に対して SGDを取り入れた研修をしていただいた。参加者は30名でした。以上今後の業務に生かせる研修会であった。

(4) その他

- (1) 研修会は35回実施いたしました。研修会参加者は会員2590名、非会員260名、学生55名、合計2903名でした。（表1）
- (2) 研修受講シールの付与はG15が1544枚、P04が1231枚、合計2775枚でした。従って研修参加者のうち96%の方々に研修受講シールを付与したことになりました。
- (3) 研修会の後援のために埼玉県薬剤師会、埼玉県医師会、埼玉県看護協会、埼玉県栄養士会と協定を締結致しております。
- (4) 実施登録団体登録は輸液栄養セミナー、埼玉がん緩和ケア研究会、埼玉県合同輸血療法委員会、埼玉老年・泌尿器科研究会、病院薬剤師業務セミナー、埼玉感染症研究会、埼玉ロコモOLS研究会の7団体でした。これらの実施登録

団体ではG15研修受講シールが1単位446枚、2単位191枚、4単位119枚、合計756枚付与されました。

- (5) 全体会は1回（2016.9.29）開催し、72名の委員が出席しました。
- (6) 生涯研修認定薬剤師証を新規38名、更新1回25名、更新2回5名、更新4回1名、更新5回1名、更新6回1名、更新7回1名で合計72名に発給しました。
- (7) 研修会の講師および参加者のアンケートは研修会ごとに集計の上、ホームページで公表しております。

平成28年度 研修会実施状況（表1）

実施年月日	研修会名	参加者区分			合計	シール付与枚数	
		会員	非会員	学生		G15	P04
2016/4/10	第28回精神科薬物療法研修会	62	17	0	79	79	未実施
2016/5/20	第276回病院薬学研修会	85	5	0	90	89	未実施
2016/6/7	第48回感染制御研修会	154	15	1	170	78	90
2016/6/9	第113回輸液・栄養管理研修会	40	3	4	47	21	24
2016/6/10	第27回精神科領域臨床研修会	26	1	1	28	17	9
2016/6/14	第277回病院薬学研修会	116	5	2	123	80	40
2016/7/1	第79回抗がん剤研修会	111	6	3	120	62	50
2016/7/2	第10回埼玉緩和薬物療法研修会	34	4	5	43	15	18
2016/7/11	第49回感染制御研修会	141	32	3	176	75	86
2016/8/30	第14回臨床業務実践講座「糖尿病」	66	6	0	72	38	19
2016/9/13	第114回輸液・栄養管理研修会	77	20	0	97	38	57
2016/9/20	第7回医療の質・安全研修会	53	8	0	61	27	27
2016/9/21	第278回病院薬学研修会	31	2	0	33	21	11
2016/9/25	第29回精神科薬物療法研修会	57	13	0	70	43	27
2016/9/27	第50回感染制御研修会	166	27	2	195	58	128
2016/10/2	第80回抗がん剤研修会(集中講義)	92	5	1	98	36	58
2016/10/11	第279回病院薬学研修会	113	5	5	123	55	59
2016/11/4	第81回抗がん剤研修会	66	9	1	76	35	36
2016/11/8	第115回輸液・栄養管理研修会	66	5	2	73	34	36
2016/11/15	第280回病院薬学研修会	103	5	6	114	58	48
2016/11/19	第26回新任薬剤師研修会	70	4	0	74	73	0

2016/11/30	第 10 回西ブロック研修会	26	0	0	26	12	14
2017/1/17	第 281 回病院薬学研修会	123	4	4	131	67	59
2017/1/27	第 15 回臨床業務実践講座「糖尿病」	59	10	0	69	36	32
2017/1/29	第 30 回精神科薬物療法研修会	79	9	1	89	54	32
2017/1/30	第 10 回東ブロック研修会	26	1	0	27	17	10
2017/2/2	第 10 回中央ブロック研修会	69	2	0	71	47	24
2017/2/5	第 82 回抗がん剤研修会(集中講義)	101	21	0	122	54	68
2017/2/14	第 116 回輸液・栄養管理研修会	78	2	2	82	35	42
2017/2/15	第 11 回北ブロック研修会	16	0	4	20	10	6
2017/2/19	第 8 回医療の質・安全研修会	29	1	0	30	24	6
2017/2/19	2017 年注射薬・抗がん薬（無菌調製）実技研修会	54	5	0	59	48	11
2017/2/28	第 51 回感染制御研修会	97	4	0	101	36	63
2017/3/3	第 28 回精神科領域臨床研修会	26		2	28	12	14
2017/3/5	第 16 回学術大会	78	4	6	88	60	27
全 35 回 合 計		2,590	260	55	2,905	1,544	1,231
1 研修会当たりの平均		74.0	7.4	1.6	82.9	44.1	35.2

第2号議案 平成28年度決算報告

貸借対照表

平成29年3月31日現在

(単位:円)

科 目	平成28年度	平成27年度	増 減
I 資産の部			
1. 流動資産			
現金	142,062	50,000	92,062
埼玉りそな普1	5,910	69,615	-63,705
埼玉りそな普2	219,030	67,447	151,583
三菱東京UFJ当座	1,176,848	231,388	945,460
埼玉りそな当座	198,266	71,238	127,028
流動資産合計	1,742,116	489,688	1,252,428
2. 固定資産			
(1) 基本財産			
基本財産合計	0	0	0
(2) 特定資産			
特定資産合計	0		0
(3) その他固定資産			
その他の固定資産合計	0		0
固定資産合計	0		0
資産合計	1,742,116	489,688	1,252,428
II 負債の部			
1. 流動負債			
流動負債合計	200		
2. 固定負債			
固定負債合計	0	0	0
負債合計	0	0	0
III 正味財産の部			
1. 指定正味財産			
指定正味財産合計	0	0	0
2. 一般正味財産			
一般正味財産合計	1,741,916	489,688	1,252,228
正味財産合計	1,741,916	489,688	1,252,228
負債及び正味財産合計	1,742,116	489,688	1,252,428

正味財産増減計算書

勘定科目	平成28年度 (28. 4. 1~29. 3. 31)	平成27年度 (27. 4. 1~28. 3. 31)	増 減	備 考 (平成28年度)
経常増減の部				
(1) 経常収益				
正会員会費	7,500,000	7,156,000	344,000	4,000円×1,875名
一般会員会費	2,250,000	2,280,000	△ 30,000	30,000円×75名
特別会員会費	412,000	364,000	48,000	4,000円×103名
事業収益				
研修事業収入	4,243,000	4,372,000	△ 129,000	各研修会
広告収入	710,000	590,000	120,000	
受取補助金等				
日病薬還付金	2,268,000	2,168,400	99,600	1,200円×1,890名
雑収益				
受取利息	33	858	△ 825	預金利息
新年会収入	287,077	254,556	32,521	
夏季懇親会収入	279,757		279,757	
経常収益計	17,949,867	17,185,814	764,053	
(2) 経常費用				
事業費				
会場使用料	1,924,404	2,293,773	△ 369,369	委員会等会場設営
会議費	124,590	209,234	△ 84,644	
諸謝金	86,000	58,000	28,000	
通信運搬費	435,306	621,790	△ 186,484	
印刷費	2,962,691	3,456,776	△ 494,085	会誌、名簿
負担金	361,450	320,000	41,450	関東ブロック、薬事団体連合会
活動費	2,326,778	3,328,814	△ 1,002,036	
雑費	341,315	494,212	△ 152,897	
	8,562,534	10,782,599	△ 2,220,065	
管理費				
給料手当	3,599,900	3,599,900	0	職員給与
総会費	234,171	170,742	63,429	
理事会費	520,345	538,606	△ 18,261	
役員会費	142,211	127,263	14,948	
旅費交通費	384,390	15,700	368,690	出張費、職員通勤手当
通信運搬費	186,860	535,640	△ 348,780	
備品費	289,003	68,584	220,419	
消耗品費	460,869	916,631	△ 455,762	
印刷費	41,356	594,044	△ 552,688	
光熱水道費		79,968	△ 79,968	
賃借料	1,178,060	1,481,036	△ 302,976	事務所賃料、リース代
交際費	105,000	120,700	△ 15,700	関連団体、慶弔費
支払手数料	953,960	998,800	△ 44,840	税理士・司法書士顧問料
雑費	18,980	307,099	△ 288,119	
租税公課	20,000	20,000	0	
	8,135,105	9,574,713	△ 1,439,608	
経常費用計	16,697,639	20,357,312	△ 3,659,673	
当期収支差額	1,252,228	△ 3,171,498	4,423,726	
前期繰越収支差額	489,688	3,661,186	△ 3,171,498	
次期繰越収支差額	1,741,916	489,688	1,252,228	

財産目録
平成 29 年 3 月 31 日 現在

(単位：円)

貸借対照表科目		場所・物量等	使用目的等	金額
(流動資産)				
	現金	現金	運転資金	142,062
	預金	埼玉りそな銀行北浦和支店普通	運転資金	5,910
	預金	埼玉りそな銀行北浦和支店普通	運転資金	219,030
	預金	東京三菱UFJ銀行浦和支店当座	運転資金	1,176,848
	預金	埼玉りそな銀行北浦和支店当座	運転資金	198,266
資産合計				1,742,116
(流動負債)	預り金		源泉所得税	200
流動負債合計				200
(固定負債)				
固定負債合計				0
負債合計				200
正味財産				1,741,916

平成 28 年度監査報告

監 査 報 告 書

平成 28 年度の事業報告・決算報告について、議事録、貸借対照表、正味財産増減計算書、財産目録及び関係帳簿など監査した結果、会務及び収入支出は適正に行われたことを認めます。

平成 29 年 4 月 27 日

一般社団法人 埼玉県病院薬剤師会

監事 杉田和夫

監事 高橋 邦雄

第3号議案 定款等変更について

(1)一般社団法人埼玉県病院薬剤師会定款変更について

現行	改定案
(事業) 第4条 本会は、前条の目的を達成するため、次の事業を行う。	第4条 本会は、前条の目的を達成するため、次の事業を行う。
前項の事業は、埼玉県の区 域内において行うものとす る。	削除
第3章 会員 (会員及びその資格)	第3章 会員 (会員及びその資格)
第5条 本会に、次の会員を置く。 (1) 正会員 埼玉県内の病院、診療所、介護保険施設に勤務している薬剤師で、本会の目的及び事業に賛同して入会した者	第5条 本会に、次の会員を置く。 (1) 正会員 埼玉県内の病院、診療所、介護保険施設に勤務、または本会に勤務し、本会の目的及び事業に賛同して入会した薬剤師
※ 制定 平成25年4月1日	※ 制定 平成25年4月1日 改定 平成29年5月16日

(2)一般社団法人埼玉県病院薬剤師会役員選任規則変更について

現行	改定案
第10条 選挙は、選挙人である正会員の無記名投票により行う。	第10条 選挙は、選挙人である正会員の無記名投票により行う。
2 投票は、所定の用紙を用い、選任を可とする候補者の氏名の所定の欄に○印を記載して行う。	2 投票は、所定の用紙を用いて行う。

<p>3 候補者の数が定款第 19 条第 1 項に定める定数を超えない場合は信任投票とし、選挙人である正会員の過半数の賛成をもって当選者とする。</p>	<p>3 候補者の数が定款第 19 条第 1 項に定める定数を超えない場合は、信任投票とし、選任を不可とする候補者の氏名の所定の欄に×印を記載して行う。開票の結果、不可とする数が選挙人である正会員の半数未満である場合は、その者を当選者とする。</p>
<p>4 候補者の数が定款第 19 条第 1 項に定める定数を超える場合は、投票用紙の○印の数は定数を超えてはならない。過半数の賛成を得た候補者の中から得票数の多い順に定数の枠に達するまでの者を当選者とする。定数枠の最後の者の得票の数が同じときは、抽選によって決定する。</p>	<p>4 候補者の数が定款第 19 条第 1 項に定める定数を超える場合は、選任を可とする候補者の氏名の所定の欄に○印を記載して行う。投票用紙の○印は定数を超えてはならない。開票の結果、過半数の賛成を得た候補者の中から得票数の多い順に定数の枠に達するまでの者を当選者とする。定数枠の最後の者の得票の数が同じときは、抽選によって決定する。</p>
<p>5 当選者の数が定数に満たない場合は、その不足分につき、その総会で追加選挙を行う。会長は、追加の候補者を提案することができる</p>	<p>当選者の数が定数に満たない場合は、その不足分につき、その総会で追加選挙を行う。投票の方法は第 4 項の定めに従う。会長は、追加の候補者を提案することができる。</p>
<p>※ 制定 平成 26 年 3 月 13 日</p>	<p>※ 制定 平成 26 年 3 月 13 日 改定 平成 29 年 5 月 16 日</p>

(3)一般社団法人埼玉県病院薬剤師会役員選任施行規程変更について

現行	改定案
<p>第5条 選挙における投票用紙の記載は、投票しようとする候補者氏名の上欄に○印を記入し、所定の投票箱に投票する。</p> <p>2 ○印の記入は定数以内とし、それ以上つけたものは、無効とする。</p>	<p>第5条 選挙における投票は、役員選任規則第10条第3項に規定する<u>信任投票の場合</u>は、選任を不可とする候補者の氏名の所定の欄に×印を記載し、所定の投票箱に投票するものとする。</p> <p>2 前項に規定する以外の選挙における投票は、投票しようとする候補者氏名の上欄に○印を記載し、所定の投票箱に投票するものとする。</p> <p>3 ○印を記載する場合、○印の数は定数以内とし、それ以上つけたものは、無効とする。</p>
<p>第7条 選挙における開票結果から、過半数の賛成を得た者を当選者とする。ただし、過半数の賛成を得た候補者が定員を超えた場合、候補者の中から得票数が多い順に定数枠に達するまでの者を当選者とする。</p>	<p>第7条 第5条第1項に規定する信任投票においては、開票の結果、<u>不可とする数が選挙人である正会員の半数未満である場合に、その者</u>を当選者とする。</p> <p>2 前項に規定する以外の選挙においては、開票の結果、過半数の賛成を得た候補者の中から得票数の多い順に定数の枠に達するまでの者を当選者とする。ただし、定数枠の最後の者の得票の数が同じときは、</p>

	抽選によって決定する。
第8条 当選者の数が定数に満たなかった場合は、追加の候補者を会長が提案し、この者について追加選挙を行う。この場合、会長は、選任数を超える候補者を提案して、得票数の多い順に当選するものとすることができる。	第8条 当選者の数が定数に満たなかった場合は、追加の候補者を会長が提案し、この者について追加選挙を行う。投票の方法は、第5条第2項及び第3項の定めに従う。この場合、会長は、選任数を超える候補者を提案して、得票数の多い順に当選するものとすることができる。
※ 制定 平成26年3月13日	※ 制定 平成26年3月13日 改定 平成29年5月16日

第4号議案 その他